

証券コード4641
平成30年3月6日

株主各位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
株式会社アルプス技研
代表取締役社長 今村篤

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
当社事務管理・総合研修センター 会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- (1) 第37期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第37期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役7名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案** 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件
以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当日総会開始後にご出席の際には、第二会場へご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alpsgiken.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。来年以降も同様といたします。何卒ご理解いただけますようお願い申しあげます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

( 平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるものの、各種政策の効果もあり、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、電機分野については一部弱含みも見られましたが、半導体分野は回復傾向が続きました。また、自動車関連分野は引き続き研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプラス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、新卒稼働の早期化、及び技術者の待遇向上による優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は302億60百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益は32億38百万円（同13.3%増）、経常利益は32億75百万円（同11.1%増）となりました。また、株式買戻請求訴訟における和解成立に伴い、投資有価証券売却益を1億41百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は23億67百万円（同19.1%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

## ア. アウトソーシングサービス事業

当社の主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした、採用及び営業施策に注力した結果、引き続き稼働人数は増加し、契約単価も上昇いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は287億45百万円（同16.1%増）、営業利益は31億91百万円（同18.8%増）となりました。

## イ. グローバル事業

グローバル事業では、海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきましては、大型案件の受注減及び一部案件の原価増加により減収・減益となり、当連結会計年度における売上高は15億15百万円（同23.6%減）、営業利益は43百万円（同74.0%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は4億16百万円であり、その主な内容は、当社の自社ビル及び保養所の建築費用、事務管理・総合研修センターの空調設備の交換、営業所開設等に伴う工事費用であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第34期<br>(平成26年12月期) | 第35期<br>(平成27年12月期) | 第36期<br>(平成28年12月期) | 第37期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年12月期) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 20,169              | 22,723              | 26,743              | 30,260                           |
| 経常利益(百万円)            | 1,617               | 2,223               | 2,949               | 3,275                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,260               | 1,446               | 1,988               | 2,367                            |
| 1株当たり当期純利益           | 119円81銭             | 141円59銭             | 194円55銭             | 115円81銭                          |
| 総資産(百万円)             | 13,350              | 14,557              | 16,458              | 18,435                           |
| 純資産(百万円)             | 9,075               | 9,632               | 10,843              | 12,295                           |
| 1株当たり純資産額            | 881円98銭             | 941円21銭             | 1,059円42銭           | 600円63銭                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第37期(当連結会計年度)の概況については、前記「1. 企業集団の現況 (1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
3. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名                             | 資本金          | 議決権比率      | 所在地         | 主要な事業内容                               |
|---------------------------------|--------------|------------|-------------|---------------------------------------|
| ㈱アルプスビジネスサービス                   | 100<br>百万円   | %<br>100.0 | 神奈川県<br>横浜市 | 一般労働者派遣事業、社員教育事業、損害保険の代理業、人材紹介業       |
| ㈱パナR&D                          | 310<br>百万円   | 100.0      | 東京都<br>渋谷区  | 技術者派遣事業、設計開発の請負                       |
| ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.       | 40<br>百万台湾ドル | 95.0       | 台湾<br>台北市   | 各種プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス |
| ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA) | 105<br>百万円   | 100.0      | 中国<br>上海市   | 各種プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス |

- (注) 1. ALTECH SHINE CO.,LTD.は、平成29年4月1日付でALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.に社名を変更しております。  
2. 当事業年度において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは無期雇用型技術者派遣事業をコアとしており、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「当社の魅力をしっかりと伝える採用活動」、「顧客と当社が共に成長する営業・教育研修活動」、「新たな事業ドメインの構築」、「事業環境の変化に対応した組織づくり」の諸施策を推進することにより、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識しております。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

##### ① 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、中途入社社員数の増大や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、全役職員一体となり採用連携を強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

##### ② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、顧客ニーズに特化したカスタマイズ研修、技術者の長期キャリア形成を目的とした、シニア人材を含む年代別キャリア開発研修、次代を担う若手人材向けのマネジメント研修等に取組んでまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」を育成すべく、リーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、引き続きOJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

### ③ 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、半導体、電機メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、設計開発部門における効率化の流れは継続するものと思われます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、医療・電子部品を始めとする成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能を強化し、当該分野の案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプラス」というビジョンの下、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価を実現させることにも注力してまいります。

### ④ 国際化への対応、グループ戦略

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、加速化するグローバル競争の中で、技術アウトソーシング企業としてのプレゼンスを高めるため、平成27年4月に設立したヤンゴン支店（ミャンマー）を軸に、引き続き東南アジアにおける多角的な人材ビジネスを検討いたします。

平成28年9月には、高度技術者派遣で30年以上の実績を持つ㈱パナR&Dがグループ会社に加わりました。今後も製造メーカー全工程におけるワンストップ技術サービスをさらに強化してまいります。

## ⑤ コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）への取組み

当社グループでは従来より「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の重要な課題の一つと認識し、今後も引き続き取組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じて起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

## ⑥ 労働者派遣法の改正について

平成27年9月30日に改正労働者派遣法が施行され、派遣業界全体の健全化や派遣労働者のキャリアアップに資する研修の実施等が求められることになりました。改正内容は、「無期雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではありません。他方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社における外部人材活用の必要性はなお一層の高まりをみせていることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

| 区分                 | 事業内容                                                                   |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------|
| アウトソーシング<br>サービス事業 | 機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託<br>CADオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託 |
| グローバル事業            | プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス                                    |

(6) 主要な事業所及び工場（平成29年12月31日現在）

① 当社の主な事業所

|          |                                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社       | 横浜市西区                                                                                      |
| 事務管理センター | 相模原市緑区                                                                                     |
| 事業部      | 北日本事業部（仙台市太白区）<br>北関東事業部（さいたま市大宮区）<br>南関東事業部（東京都千代田区）<br>中日本事業部（名古屋市中村区）<br>西日本事業部（大阪市中央区） |
| 工場       | 蓼科テクノパーク（長野県茅野市）<br>宇都宮テクノパーク（栃木県矢板市）                                                      |
| 研修センター   | 総合研修センター（相模原市緑区）                                                                           |

② 重要な子会社の主な事業所

前記「(3)重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人數          |
|----------------|---------------|
| アウトソーシングサービス事業 | 3,903名 [117名] |
| グローバル事業        | 163名 [-名]     |
| 合計             | 4,066名 [117名] |

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社等の使用人数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数      | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|-------------|-------|--------|
| 3,368名 [70名] | 288名増 [7名減] | 35.2歳 | 8.1年   |

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額           |
|---------------|---------------|
| 株式会社横浜銀行      | 千円<br>200,000 |
| 株式会社東邦銀行      | 140,000       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 110,000       |
| 株式会社八十二銀行     | 100,000       |
| 株式会社三井住友銀行    | 100,000       |
| 株式会社みずほ銀行     | 50,000        |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成29年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 39,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,248,489株
- (3) 株主数 5,448名
- (4) 大株主の状況(上位10名)

| 株主名                           | 持株数     | 持株比率 |
|-------------------------------|---------|------|
|                               | 株       | %    |
| 有限会社松井経営研究所                   | 842,521 | 8.24 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 523,500 | 5.12 |
| アルプラス技研従業員持株会                 | 487,778 | 4.77 |
| 松井利夫                          | 437,813 | 4.28 |
| 公益財団法人起業家支援財団                 | 340,000 | 3.32 |
| 株式会社東邦銀行                      | 334,968 | 3.27 |
| 株式会社横浜銀行                      | 329,958 | 3.22 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)   | 328,700 | 3.21 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口) | 205,400 | 2.00 |
| 株式会社八十二銀行                     | 173,823 | 1.70 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,029,150株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げるこにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的とし、平成30年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は22,496,978株に増加しております。なお発行可能株式総数に変更はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                         |
|---------------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 松 井 利 夫   |                                                                      |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 今 村 篤     | ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD. 董事長<br>ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA) 董事長 |
| 取 締 役         | 野 田 浩     | 人事部長                                                                 |
| 取 締 役         | 渡 還 信 之   | 経営企画部長                                                               |
| 取 締 役         | 田 辺 恵 一 郎 | 東京鋼鐵工業株代表取締役社長                                                       |
| 取 締 役         | 野 坂 英 吾   | 株トレジャーファクトリー代表取締役社長                                                  |
| 取 締 役         | 小 栗 道 乃   | 安西法律事務所弁護士                                                           |
| 常 勤 監 査 役     | 岡 部 博     |                                                                      |
| 監 査 役         | 松 田 壮 吾   | 松田・豊島法律事務所弁護士                                                        |
| 監 査 役         | 原 田 恒 敏   | 公認会計士原田恒敏事務所代表                                                       |

- (注) 1. 取締役田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び小栗道乃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松田壯吾氏及び原田恒敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、原田恒敏氏は財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
3. 当社は、取締役田辺恵一郎氏及び監査役松田壯吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

| 区分         | 分  | 支給人員          | 支給額               |
|------------|----|---------------|-------------------|
| 取(うち)社外取締役 | 締役 | 名<br>8<br>(3) | 百万円<br>103<br>(7) |
| 監(うち)社外監査役 | 役  | 3<br>(2)      | 15<br>(7)         |
| 合          | 計  | 11            | 118               |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただき、報酬の内訳は次のとおりであります。

- (1) 固定報酬 年額2億円以内
- (2) 業績連動報酬 年額1億円以内
- (3) 業績連動報酬の概要

取締役の業績連動報酬は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標として総額を算出し、連結実績確定後、「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績に応じて算出した支給率(月数)を各取締役の月額報酬に乗じた額を業績連動報酬として支給しております。

- 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
- 3. 取締役の報酬の支給額のうち、19百万円は業績連動報酬であります。
- 4. 取締役の支給人員には、平成29年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 会社における地位  | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 状 況            | 当 社 と の 関 係    |
|-----------|---------|--------------------------|----------------|
| 社 外 取 締 役 | 田 辺 恵一郎 | 東京鋼鐵工業㈱代表取締役社長           | 特別の利害関係はありません。 |
| 社 外 取 締 役 | 野 坂 英 吾 | ㈱トレジャー・ファクトリー<br>代表取締役社長 | 特別の利害関係はありません。 |
| 社 外 取 締 役 | 小 栗 道 乃 | 安西法律事務所弁護士               | 特別の利害関係はありません。 |
| 社 外 監 査 役 | 松 田 壮 吾 | 松田・豊島法律事務所弁護士            | 特別の利害関係はありません。 |
| 社 外 監 査 役 | 原 田 恒 敏 | 公認会計士原田恒敏事務所代表           | 特別の利害関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名                 | 出席状況                                             | 主な活動状況                                                                                                                                                 |
|--------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田 辺 恵一郎<br>(社外取締役) | 取 締 役 会<br>1 0 0 . 0 %                           | 当事業年度に開催された取締役会7回すべて出席いたしました。企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、独立役員として取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。                                           |
| 野 坂 英 吾<br>(社外取締役) | 取 締 役 会<br>1 0 0 . 0 %                           | 当事業年度に開催された取締役会7回すべて出席いたしました。企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。                                                  |
| 小 栗 道 乃<br>(社外取締役) | 取 締 役 会<br>1 0 0 . 0 %                           | 当事業年度に開催された取締役会7回すべて出席いたしました。法律の専門家としての豊富な経験と優れた知見を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。                                                   |
| 松 田 壮 吾<br>(社外監査役) | 取 締 役 会<br>1 0 0 . 0 %<br>監 査 役 会<br>1 0 0 . 0 % | 当事業年度に開催された取締役会7回すべて出席いたしました。法律の専門家としての豊富な経験と優れた知見を有し、独立役員として、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言を行っております。また、監査役会については8回すべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 原 田 恒 敏<br>(社外監査役) | 取 締 役 会<br>1 0 0 . 0 %<br>監 査 役 会<br>1 0 0 . 0 % | 当事業年度に開催された取締役会7回すべて出席いたしました。財務及び会計に関する専門的な知見を有し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言を行っております。また、監査役会については8回すべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。              |

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ  
 (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 百万円<br>28 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、コンプライアンスの実効性を確保するために制定した「アルプラス技研 企業倫理憲章」を規範として、役員及び社員は社会的・倫理的責任を自覚し、法令・定款及び具体的な指針である行動規範大綱を遵守する。なお、当社取締役会は、内部統制の実施状況を監督するとともに、「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備するために、内部統制委員会を設置し、内部統制基本方針について不断の見直しによって改善・充実を図り、効率的で適正な業務執行体制の整備に努める。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切に取組むものとする。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会その他重要な会議の意思決定に関する情報、代表取締役社長等の決裁する情報並びに財務・コンプライアンス・リスク管理に関する情報を記録・保存・管理し、取締役及び監査役等必要な関係者が閲覧できる体制の整備に努める。
- ② 法令及び文書取扱規程等に基づき、各々の担当職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録したうえ、適切に保存し管理する。

### (2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置し、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの適切な管理を行い、定期的に取締役会に報告する。なお、リスク管理規程をグループ共通の規程とし、リスク管理の意識及び実効性の向上に努める。
- ② リスクを主管する当社グループの各部署の責任者は、業績・財務状況に影響を及ぼすおそれのあるリスクが認められた場合は、速やかにリスク管理委員会委員長に報告するとともに、分析・評価・ヘッジ等の対策を行い、当社はグループのリスク管理を統括管理する。
- ③ 当社の経営危機管理規程に定める、グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したとき、または発生のおそれが予想される場合には、当社社長を本部長とした対策本部を設置する。

### (3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

- ② 当社グループは取締役会規程、職務権限規程、業務分掌等の規程を整備し、組織の役割、権限・責任の明確化を図り、業務の効率化に努める。
  - ③ 関係会社管理規程に基づいて、子会社の重要な職務執行について当社取締役会の事前承認を必要とし、責任と権限の明確化を図る。
  - ④ 当社グループの企業理念、経営計画、事業運営状況等の経営情報を適切に開示するため、ディスクロージャー委員会を設置し、開示の透明性・公平性に努める。
  - ⑤ 稟議書・勤怠管理等ITシステムを積極的に活用し、業務の効率化・情報の共有化等を推進する。
- (4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及びグループに係る諸問題に対し早期対応策・事前防止策を図るため、コンプライアンス委員会を設置しており、法令遵守・企業倫理の意識をグループ全体に浸透させることを目的にコンプライアンス教育をグループ各社に拡大し、行動規範ケースブックを全員に配布する。
  - ② 当社グループの取締役は、職務が法令及び定款に適合することを遵守することを誓約するため、就任時に誓約書を当社の社長あて、提出する。
  - ③ 業務部門から独立した監査室は、監査役と連携を図り、定期的に子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに代表取締役及び監査役に適宜報告する。
  - ④ 法令及び倫理上疑義がある行為等について、当社グループの取締役及び社員が直接情報提供を行う手段として、社内窓口及び外部専門機関の「ヘルプネット・社外窓口」を設置している。なお、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保する体制を整備する。
  - ⑤ 海外の子会社については、当該国の法令等を遵守するとともに、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表取締役等を構成メンバーとしたグループ連絡会議を定期的に開催し、グループ各社の年度計画の策定・進捗状況の報告を行い、グループの迅速な意思決定と適正な業務執行の確保に努める。

- ② 当社はグループ会社の経営の自立を図るため、収益力の強化・事業の拡大を推進し、事業内容の定期的な報告を受け重要な案件についての事前承認を行う。
- ③ グループ会社は内部統制を担当する部署を定め、当社と連携して内部統制システムの構築及び実効性を図り、当社はグループ会社の経営の企業活動におけるリスク管理体制を確立する。
- ④ 監査役、会計監査人及び監査室は連携し、企業集団の連結経営の有効性、効率性等を確保するための監査体制を維持する。
- ⑤ 当社が定める関係会社管理規程に基づいて、子会社の経営成績、財務状況その他の情報について、当社へ定期的に報告する体制及び、重要な事象が発生した場合には、当社に報告する体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員として、必要に応じ監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができるものとし、配置する場合は、当該社員の独立性を確保するため、監査役が指示した補助業務については取締役の指揮命令権は及ばないものとするとともに、任命、人事異動等人事権に関する事項の決定について、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- (7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 取締役は、取締役会等の重要な会議において隨時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ② 当社グループの取締役及び社員は、当社監査役から業務執行に関して、報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ③ 当社グループの取締役及び社員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
  - ④ 当社監査室、総務部、経営企画部は、定期的に当社監査役に対する報告を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - ⑤ 当社の内部通報制度の担当部署である総務部は、当社グループの取締役及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役へ報告する。

(8) 監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループへ周知徹底を図る。
- ② 通報制度において、当社グループの取締役及び社員が当社監査役に対して直接通報を行うことができるることを定めるとともに、当該通報したことによる不利益な取扱いの禁止を明記する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会及び重要な会議等に出席する。また、稟議書等に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、子会社監査との定期的な情報交換などの連携を図る。
- ④ 当社は、監査役の職務執行に見込まれる予算を毎期計上し、また、職務執行で生ずる費用の前払いまたは支出した費用の弁済処理を速やかに処理する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法その他関係法令に基づき、内部統制が有効かつ適切に行われる体制整備及び運用する体制を構築し、会計監査との連携を図り、財務報告の信頼性を確保する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとする。
- ② 警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し組織的対応を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、コンプライアンスの実効性を確保するためには制定した「アルプラス技研 企業倫理憲章」を規範として、役員及び社員は社会的・倫理的責任を自覚し、法令・定款及び具体的な指針である「行動規範大綱」を遵守します。なお、当社取締役会は、内部統制の実施状況を監督するとともに、「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備するために、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めています。

なお、当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行の適正及び効率性を確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役と社外監査役を含む監査役で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、取締役の業務の執行状況の監督を行っております。

また、当社グループのコンプライアンス活動の推進及び業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの適切な管理等を行うため委員会を設置しており、同委員会の活動状況について、取締役会に報告されております。

### (2) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

グループ会社の迅速な意思決定と適正な業務を確保するためグループ連絡会議を定期的に開催し、必要に応じて助言・指導を行い、適切なグループ経営に努めています。また、関係会社管理規程に基づき、業績・財務状況等重要な事項について、当社に報告されております。

### (3) 監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会計監査人から会計監査内容の報告を受けるとともに、子会社監査役との定期的な情報交換などの連携を図り、監査上の重要課題について意見交換を行い、監査役監査の実効性の確保に努めています。

また、当社グループの取締役及び社員は当社監査役から業務執行に関して、報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成28年2月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の継続を決定し、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

### (2) 基本方針の実現に資する取組み

#### ① 企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社は、グループの企業価値を高めるため、イノベーションによる企業規模の拡大に取組み、具体的には採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドを確立し、また、顧客ニーズ、成長分野への確に対応することで、企業規模の拡大を図ってまいります。グループ会社は、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長・拡大を図り、さらに、アジア地域での事業基盤拡充により、グローバルなアウトソーシングサービスを提供してまいります。

これらの実現により、エンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

#### ア. イノベーションによる企業規模の拡大の取組み（要旨）

- ・ 技術、産業の変化を先取りし、高度で多様な技術サービスを提供

多様化する顧客ニーズに対応するため、技術者と採用・教育研修・営業部門が一体となった「チームアルプス」というビジョンを掲げ、高度技術者集団の技術サービスを提供することで、顧客により良い価値の提供、新たな価値を生み出すソリューションの提案を行ってまいります。これにより製造業のベストパートナーとして「信頼され選ばれる技術者派遣会社」を目指してまいります。

技術者一人ひとりがリーダーシップを持ち、変化に対応した技術サービスを提供することで、顧客満足度を高め、高度技術者集団としてのブランドを確立してまいります。

また、採用・教育・営業の仕組みを変革すること、優秀な人材の確保、エンジニアサポートシステムに基づいた技術者の支援・教育研修の充実によって高度技術者を育成することで、顧客の開発戦略を支え、成長分野、成長顧客を先取りし、事業規模を拡大してまいります。

- ・ 関係会社の自立、成長により、当社グループの規模拡大を加速

グループ会社は、アウトソーシングサービス・グローバルの各事業を営んでおります。当社グループの事業拡大の具体的取組みとして、グループ間の営業連携の強化・組織体制の強化を図り、海外子会社については、人材サービス提供の拡大、海外子会社の連携により、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長、拡大を図ってまいります。

- ・ アジアに展開するグローバル企業グループへの躍進

当社は、成長を続ける東南アジアを主な対象地域とし、現地の人材、ネットワークを活用した事業展開を進め、具体的には台湾、中国において、エンジニアリング事業や人材サービス事業基盤のさらなる強化と事業分野の拡大を図ってまいります。また、ミャンマーに支店を開設し、人材育成・受入プログラム・体制を構築し、グローバル人材の受け入れを推進してまいります。

これらにより、アジア地域におけるグローバルなアウトソーシングサービスを提供する企業グループを目指してまいります。

- ・ 技術力・チーム力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。なかでも、環境・エネルギー関連を中心とした成長分野に対応できる高度技術者を養成すべく、高度専門技術研修を強化してまいります。

さらに、「チーム派遣」に対応するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」の育成が急務であることから、チームリーダー養成の専門部署を設置し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

#### イ. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るために取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

- ② 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役会に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様の意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

(3) 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 株主意思の反映

本プランは、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

② 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客觀性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

③ 本プラン発動のための合理的な客觀的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客觀的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客觀的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部           |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目             | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,760,386</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,722,654</b>  |
| 現金及び預金          | 8,370,268         | 支払手形及び買掛金      | 125,712           |
| 受取手形及び売掛金       | 4,357,141         | 短期借入金          | 700,000           |
| 有価証券            | 1,302             | 未払法人税等         | 635,458           |
| 仕掛け品            | 240,436           | 未払消費税等         | 522,574           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,243             | 未 払 金          | 1,265,270         |
| 繰延税金資産          | 495,102           | 賞与引当金          | 1,199,079         |
| その他の            | 296,710           | 役員賞与引当金        | 24,363            |
| 貸倒引当金           | △1,819            | その他の           | 1,250,194         |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,675,111</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>417,196</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,630,629</b>  | 繰延税金負債         | 76,649            |
| 建物及び構築物         | 792,002           | 退職給付に係る負債      | 303,230           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,197             | その他の           | 37,317            |
| 土地              | 1,473,995         | <b>負債合計</b>    | <b>6,139,851</b>  |
| 建設仮勘定           | 349,635           | <b>純資産の部</b>   |                   |
| その他の            | 10,798            | 株主資本           | 11,788,908        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>455,634</b>    | 資本金            | 2,347,163         |
| のれん             | 394,088           | 資本剰余金          | 2,785,329         |
| その他の            | 61,546            | 利益剰余金          | 7,684,179         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,588,847</b>  | 自己株式           | △1,027,763        |
| 投資有価証券          | 1,219,065         | その他の包括利益累計額    | 487,200           |
| 繰延税金資産          | 43,631            | その他有価証券評価差額金   | 438,192           |
| 賃貸固定資産          | 105,539           | 為替換算調整勘定       | 49,008            |
| その他の            | 220,610           | 非支配株主持分        | 19,536            |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,435,497</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>12,295,646</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>18,435,497</b> |

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から)  
(平成29年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科                          |        | 目                          |                                 | 金額                                             |            |
|----------------------------|--------|----------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------|------------|
| 売<br>売<br>販<br>販<br>営<br>営 | 業<br>業 | 上<br>上<br>一<br>業<br>外<br>取 | 原<br>総<br>般<br>管<br>理<br>利<br>益 | 高<br>価<br>利<br>費<br>益<br>息<br>金<br>入<br>料<br>他 | 30,260,235 |
|                            |        |                            | 收                               |                                                | 22,737,674 |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 7,522,560  |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 4,283,723  |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 3,238,837  |
|                            |        |                            |                                 |                                                |            |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 1,792      |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 20,678     |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 11,456     |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 43,404     |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 28,252     |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 105,585    |
|                            |        |                            |                                 |                                                |            |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 1,733      |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 58,757     |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 367        |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 6,654      |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 1,164      |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 68,677     |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 3,275,744  |
|                            |        |                            |                                 |                                                |            |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 513        |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 141,958    |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 797        |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 143,269    |
|                            |        |                            |                                 |                                                |            |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 28,434     |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 41,642     |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 665        |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 70,742     |
|                            |        |                            |                                 |                                                |            |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 3,348,272  |
|                            |        |                            |                                 |                                                |            |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 1,072,463  |
|                            |        |                            |                                 |                                                | △93,877    |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 978,586    |
|                            |        |                            |                                 |                                                |            |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 2,369,685  |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 2,564      |
|                            |        |                            |                                 |                                                | 2,367,121  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)  
(平成29年12月31日まで)

(単位:千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 2,347,163 | 2,785,329 | 6,461,651  | △1,026,636 | 10,567,507  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |            |             |
| 剩 余 金 の 配 当                   |           |           | △1,144,593 |            | △1,144,593  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 2,367,121  |            | 2,367,121   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △1,126     | △1,126      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 1,222,528  | △1,126     | 1,221,401   |
| 当 期 末 残 高                     | 2,347,163 | 2,785,329 | 7,684,179  | △1,027,763 | 11,788,908  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |               |                                 | 非 支 配 株 主 分<br>持 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|----------------------------|---------------|---------------------------------|------------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証<br>券 評 価 差 額 金 | 為 調 替 整 換 算 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高                     | 232,280                    | 27,067        | 259,347                         | 16,539           | 10,843,395 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |               |                                 |                  |            |
| 剩 余 金 の 配 当                   |                            |               |                                 |                  | △1,144,593 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                            |               |                                 |                  | 2,367,121  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                            |               |                                 |                  | △1,126     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 205,911                    | 21,941        | 227,852                         | 2,996            | 230,849    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 205,911                    | 21,941        | 227,852                         | 2,996            | 1,452,250  |
| 当 期 末 残 高                     | 438,192                    | 49,008        | 487,200                         | 19,536           | 12,295,646 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

ア. 連結子会社の数

4社

イ. 連結子会社の名称

(株)アルプスビジネスサービス

(株)パナR&D

ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.

ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

(注) ALTECH SHINE CO.,LTD.は、平成29年4月1日付で

ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.に社名を変更しております。

#### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

・時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産(リース資産を除く)

・当社

建物及び構築物

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～38年

上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具……………2～6年

その他（工具、器具及び備品）… 5～15年

・在外連結子会社ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

・上記以外の連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

イ. 無形固定資産(のれん及びリース資産を除く)

・当社

定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア……………5年

・在外連結子会社ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

・上記以外の連結子会社

定額法

ウ. 投資その他の資産

・当社

賃貸固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………9～20年

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

## ウ. 役員賞与引当金

### 当社

取締役に対して支給する業績運動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。  
 連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D  
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### 当社

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（8年）にわたり均等償却しております。

### ⑦ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### 減価償却累計額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,581,623千円 |
| 賃貸固定資産 | 170,644千円   |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                 |                 |                 |
| 普通株式  | 11,248,489       | —               | —               | 11,248,489      |
| 自己株式  |                  |                 |                 |                 |
| 普通株式  | 1,028,855        | 295             | —               | 1,029,150       |

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加295株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
2. 当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、  
発行済株式の数及び自己株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|------------------|-------|------------|--------------|-------------|------------|
| 平成29年3月28日定時株主総会 | 普通株式  | 613,178    | 60           | 平成28年12月31日 | 平成29年3月29日 |

| 決議            | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成29年8月8日取締役会 | 普通株式  | 531,415    | 52           | 平成29年6月30日 | 平成29年9月21日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当金の原資 | 1株当たりの配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|------------------|-------|------------|--------|--------------|-------------|------------|
| 平成30年3月28日定時株主総会 | 普通株式  | 654,037    | 利益剰余金  | 64           | 平成29年12月31日 | 平成30年3月29日 |

(注) 当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスクの管理体制

##### ア. 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

##### イ. 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、短期借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時<br>価     | 差<br>額 |
|----------------|------------|------------|--------|
| ① 現金及び預金       | 8,370,268  | 8,370,268  | —      |
| ② 受取手形及び売掛金    | 4,355,322  | 4,355,322  | —      |
| ③ 有価証券及び投資有価証券 | 1,217,185  | 1,217,185  | —      |
| 資産計            | 13,942,776 | 13,942,776 | —      |
| ① 未払金          | 1,265,270  | 1,265,270  | —      |
| 負債計            | 1,265,270  | 1,265,270  | —      |

(※) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## ① 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ② 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ③ 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。債券については、元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## ① 未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 3,181      |
| 合計    | 3,181      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 600円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 115円81銭 |

当社は、平成30年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。なお、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式分割

平成29年12月12日付取締役会決議に基づき、平成30年1月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

#### ① 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

#### ② 株式分割の概要

##### ア. 分割の方法

平成29年12月31日（日曜日）を基準日（実質上、12月29日（金曜日））として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

##### イ. 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 11,248,489株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 11,248,489株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 22,496,978株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 39,000,000株 |

##### ウ. 分割の日程

|         |             |
|---------|-------------|
| 基準日の公告日 | 平成29年12月15日 |
| 基準日     | 平成29年12月31日 |
| 効力発生日   | 平成30年1月1日   |

#### ③ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(2) 子会社の設立

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

① 設立の目的

成長産業へと向かう農業関連分野、及び人手不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルの人材派遣市場を創出すべく、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社を設立することといたしました。

② 設立する子会社の概要

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| ア. 名称    | 株式会社アグリ＆ケア                |
| イ. 所在地   | 神奈川県横浜市                   |
| ウ. 事業の内容 | 農業、介護分野における労働者派遣事業、請負事業など |
| エ. 資本金   | 100,000千円                 |
| オ. 設立の時期 | 平成30年4月（予定）               |
| カ. 出資比率  | 当社 100%                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

株式会社 アルプラス技研  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                                                                                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 羽鳥 良彰  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 酒井 博康  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルプラス技研の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプラス技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第37期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類作成のための基本となる事項及びその他の注記）に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

株式会社アルプス技研 監査役会

常勤監査役 岡部 博 印

監査役（社外監査役） 松田 壮吾 印

監査役（社外監査役） 原田 恒敏 印

## 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |            | 負債の部         |            |
|-----------|------------|--------------|------------|
| 科目        | 金額         | 科目           | 金額         |
| 流動資産      | 11,027,067 | 流動負債         | 4,996,844  |
| 現金及び預金    | 6,528,040  | 買短期借入金       | 17,691     |
| 受取手形      | 154,894    | 未払費用         | 700,000    |
| 売掛金       | 3,548,699  | 未払法人税等       | 1,197,130  |
| 仕掛品       | 81,099     | 未払消費税等       | 441,763    |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,022      | 預り金          | 569,070    |
| 前払費用      | 221,928    | 賞与引当金        | 444,464    |
| 繰延税金資産    | 423,578    | 役員賞与引当金      | 541,643    |
| その他の      | 69,623     | その他の         | 1,061,538  |
| 貸倒引当金     | △1,819     | 固定負債         | 19,200     |
| 固 定 資 産   | 5,786,118  | 繰延税金負債       | 4,343      |
| 有形固定資産    | 2,624,719  | 退職給付引当金      | 283,019    |
| 建物及び構築物   | 790,637    | その他の         | 76,649     |
| 機械装置及び運搬具 | 3,151      | 負債合計         | 171,824    |
| 土地        | 1,474,141  | 純資産の部        | 34,546     |
| 建設仮勘定     | 347,940    | 株主資本         | 5,279,864  |
| その他の      | 8,847      | 資本金          | 11,095,129 |
| 無形固定資産    | 59,587     | 資本剰余金        | 2,347,163  |
| ソフトウェア    | 52,303     | 資本準備金        | 2,785,329  |
| その他の      | 7,284      | その他資本剰余金     | 2,784,651  |
| 投資その他の資産  | 3,101,811  | 利益剰余金        | 677        |
| 投資有価証券    | 1,219,065  | 利益準備金        | 6,990,399  |
| 関係会社株式    | 1,466,135  | その他利益剰余金     | 190,000    |
| 関係会社出資金   | 105,000    | 買換資産圧縮積立金    | 6,800,399  |
| 敷金及び保証金   | 113,637    | 別途積立金        | 6,248      |
| 保険積立金     | 41,591     | 繰越利益剰余金      | 1,510,000  |
| 賃貸固定資産    | 105,539    | 自己株式         | 5,284,151  |
| その他の      | 50,841     | 評価・換算差額等     | △1,027,763 |
| 資産合計      | 16,813,186 | その他有価証券評価差額金 | 438,192    |
|           |            | 純資産合計        | 438,192    |
|           |            | 負債純資産合計      | 16,813,186 |

# 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から)  
(平成29年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目        |     |     | 金額         |
|------------|-----|-----|------------|
| 売上原価       | 高利益 |     | 25,049,105 |
| 売上費及一業外取   | 利息  |     | 18,487,277 |
| 販賣費        | 配金の | 当期  | 6,561,828  |
| 営業受助受取     | 貸の  | 収入差 | 3,667,750  |
| 営業支賃       | の   | 原利  | 2,894,077  |
| 営業外支賃      | の   | 原利  |            |
| 為替         | の   | 原利  | 130        |
| その他の費用     | の   | 原利  | 218,233    |
| 経常費用       | の   | 原利  | 11,456     |
| 特種費用       | の   | 原利  | 46,740     |
| 特別費用       | の   | 原利  | 55,363     |
| 特種費用       | の   | 原利  |            |
| 固資定資       | の   | 原利  | 331,922    |
| 投資定資       | の   | 原利  | 1,651      |
| 保険解約       | の   | 原利  | 72,789     |
| その他の費用     | の   | 原利  | 13,613     |
| 経常費用       | の   | 原利  | 50         |
| 特種費用       | の   | 原利  | 88,104     |
| 特種費用       | の   | 原利  |            |
| 固資定資       | の   | 原利  | 3,137,895  |
| 投資定資       | の   | 原利  | 433        |
| 保険解約       | の   | 原利  | 141,958    |
| その他の費用     | の   | 原利  | 797        |
| 特種費用       | の   | 原利  |            |
| 固資定資       | の   | 原利  | 143,188    |
| 固資定資       | の   | 原利  | 9,661      |
| 保険解約       | の   | 原利  | 41,638     |
| その他の費用     | の   | 原利  | 665        |
| 特種費用       | の   | 原利  | 51,964     |
| 税引前当期純利    | の   | 原利  |            |
| 法人税人税、住民税等 | の   | 原利  | 3,229,119  |
| 法人税人税等     | の   | 原利  | 967,802    |
| 当期純利       | の   | 原利  | △102,392   |
|            | の   | 原利  | 865,410    |
|            | の   | 原利  | 2,363,709  |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)  
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                     | 株主資本      |             |         |           |           |       |           |            |            |
|-------------------------|-----------|-------------|---------|-----------|-----------|-------|-----------|------------|------------|
|                         | 資本剰余金     |             |         | 利益剰余金     |           |       |           |            |            |
|                         | 資本準備金     | その他の資本剰余金合計 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | 買換資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金   | 利益剰余金合計    |            |
| 当期首残高                   | 2,347,163 | 2,784,651   | 677     | 2,785,329 | 190,000   | 6,543 | 1,510,000 | 4,064,739  | 5,771,283  |
| 事業年度中の変動額               |           |             |         |           |           |       |           |            |            |
| 剰余金の配当                  |           |             |         |           |           |       |           | △1,144,593 | △1,144,593 |
| 買換資産圧縮積立金取崩額            |           |             |         |           |           | △295  |           | 295        | －          |
| 当期純利益                   |           |             |         |           |           |       |           | 2,363,709  | 2,363,709  |
| 自己株式の取得                 |           |             |         |           |           |       |           |            |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |             |         |           |           |       |           |            |            |
| 事業年度中の変動額合計             | －         | －           | －       | －         | －         | △295  | －         | 1,219,411  | 1,219,116  |
| 当期末残高                   | 2,347,163 | 2,784,651   | 677     | 2,785,329 | 190,000   | 6,248 | 1,510,000 | 5,284,151  | 6,990,399  |

|                         | 株主資本       |            |         | 評価・換算差額等 |      |         | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|---------|----------|------|---------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券 | 評価差額金    | 評価額等 | 換算合計    |            |
| 当期首残高                   | △1,026,636 | 9,877,139  |         | 232,280  |      | 232,280 | 10,109,420 |
| 事業年度中の変動額               |            |            |         |          |      |         |            |
| 剰余金の配当                  |            | △1,144,593 |         |          |      |         | △1,144,593 |
| 買換資産圧縮積立金取崩額            |            | －          |         |          |      |         | －          |
| 当期純利益                   |            | 2,363,709  |         |          |      |         | 2,363,709  |
| 自己株式の取得                 | △1,126     | △1,126     |         |          |      |         | △1,126     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |            |            |         | 205,911  |      | 205,911 | 205,911    |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,126     | 1,217,989  |         | 205,911  |      | 205,911 | 1,423,901  |
| 当期末残高                   | △1,027,763 | 11,095,129 |         | 438,192  |      | 438,192 | 11,533,321 |

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                                     |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式           | 移動平均法による原価法                                                         |
| ② 投資有価証券           |                                                                     |
| ア. 満期保有目的の債券       | 償却原価法（定額法）                                                          |
| イ. その他有価証券         |                                                                     |
| ・時価のあるもの           | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）               |
| ・時価のないもの           | 移動平均法による原価法                                                         |
| ③ たな卸資産            |                                                                     |
| ア. 原材料             | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                         |
| イ. 仕掛品             | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                           |
| ウ. 貯蔵品             | 最終仕入原価法                                                             |
| (2) 固定資産の減価償却の方法   |                                                                     |
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) |                                                                     |
| ア. 建物及び構築物         | 定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物……………10～38年                  |
| イ. 上記以外            | 定率法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>機械装置及び運搬具……………2～6年<br>その他……………5～15年 |
| ② 無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>自社利用のソフトウェア……………5年                  |
| ③ 賃貸固定資産           | 定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物……………9～20年                   |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

③ 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

④ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,525,949千円

賃貸固定資産の減価償却累計額

170,644千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権

245千円

関係会社に対する短期金銭債務

64,358千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |           |
|----------------|-----------|
| ① 売上原価         | 293,374千円 |
| ② 販売費及び一般管理費   | 55,056千円  |
| ③ 出向者給与負担金の受入額 | 53,334千円  |
| ④ 営業取引以外の取引高   | 22,006千円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式 | 1,028,855          | 295               | –                 | 1,029,150         |

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加295株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、自己株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。

## 6. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

#### 繰延税金資産(流動)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未 払 事 業 税 料  | 30,240千円  |
| 原 材 品 品      | 2,365千円   |
| 仕 掛 金 用      | 143千円     |
| 賞 与 引 当      | 326,104千円 |
| 未 払 費 金      | 50,078千円  |
| 貸 倒 引 当      | 558千円     |
| そ の 他        | 14,087千円  |
| 繰延税金資産(流動)純額 | 423,578千円 |

#### 繰延税金資産(固定)

|             |            |
|-------------|------------|
| 投 資 有 価 証 券 | 167,544千円  |
| 会 員 権       | 1,372千円    |
| 退 職 給 付 引 当 | 52,435千円   |
| 減 損 損       | 90,814千円   |
| そ の 他       | 24,224千円   |
| 小計          | 336,391千円  |
| 評 価 性 引 当 額 | △240,906千円 |
| 合計          | 95,484千円   |

#### 繰延税金負債(固定)

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 買 換 資 産 圧 縮 積 立 金       | 3,314千円   |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 168,819千円 |
| 合計                      | 172,133千円 |
|                         | △76,649千円 |

#### 繰延税金負債(固定)純額

### 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との主な差異原因

|                                         |       |
|-----------------------------------------|-------|
| 法 定 実 効 税 率                             | 30.7% |
| (調整)                                    |       |
| 住 民 税 均 等 割 額                           | 1.1%  |
| 寄 付 金 等 の 一 時 差 異 で な い 項 目             | △1.4% |
| 評 価 性 引 当 額 の 当 期 増 減 額                 | △1.6% |
| 税 率 変 更 に よ る 期 末 繰 延 資 産 税 金 の 減 額 修 正 | 0.0%  |
| 税 額 控 除                                 | △2.3% |
| そ の 他                                   | 0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率                      | 26.8% |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

- (2) 子会社等

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

564円29銭

- (2) 1株当たり当期純利益

115円65銭

当社は、平成30年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。なお、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 9. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成15年1月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

退職給付債務に関する事項

退職給付引当金

171,824千円

(確定給付型退職給付制度廃止時における退職未払額)

退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額

260,752千円

退職給付費用

260,752千円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式分割

平成29年12月12日付取締役会決議に基づき、平成30年1月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

#### ① 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

#### ② 株式分割の概要

##### ア. 分割の方法

平成29年12月31日（日曜日）を基準日（実質上、12月29日（金曜日））として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

##### イ. 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 11,248,489株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 11,248,489株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 22,496,978株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 39,000,000株 |

##### ウ. 分割の日程

|         |             |
|---------|-------------|
| 基準日の公告日 | 平成29年12月15日 |
| 基準日     | 平成29年12月31日 |
| 効力発生日   | 平成30年1月1日   |

#### ③ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(2) 子会社の設立

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

① 設立の目的

成長産業へと向かう農業関連分野、及び人手不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルの人材派遣市場を創出すべく、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社を設立することといたしました。

② 設立する子会社の概要

|    |       |                           |
|----|-------|---------------------------|
| ア. | 名称    | 株式会社アグリ＆ケア                |
| イ. | 所在地   | 神奈川県横浜市                   |
| ウ. | 事業の内容 | 農業、介護分野における労働者派遣事業、請負事業など |
| エ. | 資本金   | 100,000千円                 |
| オ. | 設立の時期 | 平成30年4月（予定）               |
| カ. | 出資比率  | 当社 100%                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

株式会社 アルプス技研  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 羽鳥良彰   
公認会計士 酒井博康 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルプス技研の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及び計算書類に係る附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

株式会社アルプラス技研 監査役会

常勤監査役 岡部 博   
 監査役(社外監査役) 松田壯吾   
 監査役(社外監査役) 原田恒敏

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。

剰余金処分につきましては、当連結事業年度の業績と安定的な配当の継続等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金64円 配当総額は654,037,696円

なお、中間配当金として52円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり116円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月29日

(注) 当社は、平成30年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、上記期末配当は、平成29年12月31日現在の株式数に対して行われます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                 | まつ い とし お<br>松井 利夫<br>(昭和18年1月1日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 昭和43年7月 松井設計事務所を開業<br>昭和46年1月 (有)アルプス技研設立<br>代表取締役社長<br>昭和56年3月 (株)アルプス技研に組織変更<br>代表取締役社長<br>平成元年3月 (有)松井経営研究所設立<br>同社代表取締役社長（現任）<br>平成9年4月 当社代表取締役会長<br>平成14年7月 当社取締役会長<br>平成18年3月 当社創業者最高顧問<br>平成26年3月 当社取締役会長（現任） | 875,626株   |
| <取締役候補者とした理由>                                                                                                                                                     |                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 松井利夫氏は、当社の創業者として、代表取締役社長・創業者最高顧問・取締役会長を歴任し、当社株式を上場させ、東京証券取引所の一部上場企業に発展させました。創業以来、強いリーダーシップを発揮し、豊富な知見・幅広く高い見識を有しております、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。 |                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 2                                                                                                                                                                 | いま むら あつし<br>今村 篤<br>(昭和44年1月10日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 平成2年4月 当社入社<br>平成18年10月 当社技術部長<br>平成21年3月 当社東海事業部長<br>平成24年3月 当社営業推進部長<br>平成25年3月 当社業務執行役員営業推進部長<br>平成26年3月 当社取締役営業推進部長<br>平成27年3月 当社代表取締役社長（現任）                                                                     | 94,050株    |
| <取締役候補者とした理由>                                                                                                                                                     |                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 今村篤氏は、当社の代表取締役社長を現任し、新入社員として当社に入社以来、技術者や、教育研修部門、営業部門の責任者の経験を有しております。これまで現場で培ってきたノウハウを引き続き取締役会の意思決定及び業務執行に活かせることが期待されることから、取締役候補者としております。                          |                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                          | 渡邊信之<br><small>(昭和38年5月17日生)</small><br><b>再任</b> | 平成27年5月 当社入社<br>当社経営企画部副部長<br>平成27年10月 当社北日本事業部副部長<br>平成28年5月 当社西日本事業部副部長<br>平成28年9月 当社業務執行役員経営企画部長<br>平成29年3月 当社取締役経営企画部長（現任）                                                                                                                                            | 33,000株    |
| <取締役候補者とした理由>                                                                                                                              |                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
|                                                                                                                                            | 野田浩<br><small>(昭和33年8月16日生)</small><br><b>再任</b>  | 平成16年9月 当社入社<br>平成17年3月 当社業務執行役員<br>総務部長兼人事部長<br>平成18年3月 当社取締役兼業務執行役員<br>総務部長<br>平成19年7月 当社取締役兼業務執行役員<br>経営企画部長<br>平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員<br>業務管理部長<br>平成21年3月 当社取締役総務部長<br>平成24年3月 当社取締役関東事業部長<br>平成26年3月 当社業務執行役員中日本事業部長<br>平成27年1月 当社業務執行役員人事部長<br>平成27年3月 当社取締役人事部長（現任） | 56,600株    |
| <取締役候補者とした理由>                                                                                                                              |                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 野田浩氏は、総務部・経営企画部・人事部の各部の責任者を歴任するとともに、事業部長の経験も有し、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。 |                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                 | 田辺 恵一郎<br>(昭和32年8月3日生)<br>再任 | 平成7年9月 東京鋼鐵工業㈱代表取締役社長（現任）<br>平成16年2月 プラットフォームサービス㈱取締役会長（現任）<br>平成27年3月 当社取締役（現任）                                                                                                                        | 一株         |
| <社外取締役候補者とした理由>                                                                                                                                                                   |                              |                                                                                                                                                                                                         |            |
| 田辺恵一郎氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。                       |                              |                                                                                                                                                                                                         |            |
| 6                                                                                                                                                                                 | 野坂 英吾<br>(昭和47年5月6日生)<br>再任  | 平成11年12月 株トレジャーファクトリー<br>代表取締役社長（現任）<br>平成28年3月 当社取締役（現任）                                                                                                                                               | 一株         |
| <社外取締役候補者とした理由>                                                                                                                                                                   |                              |                                                                                                                                                                                                         |            |
| 野坂英吾氏は、企業経営者として国内及び海外への事業展開を積極的に図っております。豊かな経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。 |                              |                                                                                                                                                                                                         |            |
| 7                                                                                                                                                                                 | 呉 雅俊<br>(昭和34年7月28日生)<br>新任  | 平成12年10月 株TSUNAMIネットワークパートナーズ<br>（現 株TNPパートナーズ）<br>代表取締役社長（現任）<br>平成25年11月 株TNPオンザロード取締役会長（現任）<br>平成28年7月 株TNPスレッズオブライト<br>代表取締役（現任）<br>平成28年11月 スキルアップ・ビデオテクノロジー㈱<br>監査役（現任）<br>平成29年5月 株エムエム総研監査役（現任） | 一株         |
| <社外取締役候補者とした理由>                                                                                                                                                                   |                              |                                                                                                                                                                                                         |            |
| 呉雅俊氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。                                                                |                              |                                                                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び吳雅俊氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、それぞれ当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 田辺恵一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、当社は、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者の兼職先との取引実績について  
社外取締役候補者の田辺恵一郎氏の兼職先である東京鋼鐵工業㈱と当社は、技術者派遣の取引をしております。平成29年度において当社連結売上高に占める割合は0.01%未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼす重要性はありません。
5. 取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、田辺恵一郎氏及び野坂英吾氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続いたします。また、吳雅俊氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。
6. 平成30年1月1日効力発生の株式分割について  
当社は、平成30年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。所有する当社株式の数は株式分割後の株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役の松田壯吾氏及び原田恒敏氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。これに伴い平成29年3月28日開催の第36回定時株主総会において、補欠監査役に選任されました賀谷浩志氏が監査役に就任いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。就任予定の監査役及び選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所持する当社株式の数 |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 加藤勝男<br>(昭和34年11月4日生)<br>新任 | 昭和58年4月 株東邦銀行入行<br>平成17年6月 同行日立支店長<br>平成22年6月 同行融資部長<br>平成25年6月 同行取締役東京支店長<br>平成27年6月 同行常務取締役営業本部長<br>平成29年6月 東邦信用保証㈱代表取締役(現任)<br><br><社外監査役候補者とした理由><br>加藤勝男氏は、金融機関等における長年の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。 | 一株         |

- (注) 1. 加藤勝男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 加藤勝男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。  
 3. 監査役との責任限定契約について

当社は、定款第42条において、監査役との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、加藤勝男氏が監査役に就任された場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

#### 第4号議案 换算監査役1名選任の件

監査役の松田壯吾氏及び原田恒敏氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。これにより平成29年3月28日開催の第36回定時株主総会において選任されました補欠監査役の賀谷浩志氏は、本総会終結の時をもって監査役に就任いたします。従いまして法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所持する当社株式の数 |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| あま 甘<br>かす 粕<br>(昭和40年8月27日生)<br>きよし 潔 | 昭和63年4月 株横浜銀行入行<br>平成7年5月 米国デューク大学にて経営学修士(MBA)取得<br>平成15年2月 株ディー・エクスト取締役<br>平成19年12月 日本公認不正検査士協会専務理事<br>平成23年5月 株インタクト・コンサルティング代表取締役<br>平成27年6月 株メンバーズ常勤監査役<br>平成28年6月 株メンバーズキャリア監査役(現任)<br>株メンバーズ取締役常勤監査等委員(現任)<br><br><補欠の社外監査役候補者とした理由><br>甘粕潔氏は、公認不正検査士として、不正対策に重要な分野(会計知識、法律知識、犯罪心理学、調査手法)に関する専門的な知見を有し、長年の経験と深い見識を、当社の監査体制に活かしていただくことが期待されることから、補欠の社外監査役候補者とするものであります。 | 一株         |

- (注) 1. 甘粕潔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 甘粕潔氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。  
3. 監査役との責任限定契約について

当社は、定款第42条において、監査役との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、甘粕潔氏が監査役に就任された場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(ご参考)

### 社外役員の独立性基準

社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とします。

1. 社外役員就任前10年間において、当社及び当社子会社の役員・その従業員であった者
2. 当社の主要取引先(注)又はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長等の業務を執行する者)  
(注)当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、当該取引先を主要取引先とします。
3. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
4. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として、監査業務を担当している者
6. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士、コンサルタント等
7. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、1,000万円以上の寄付を受けている者
8. 当社の主要取引金融機関の業務執行者  
(ただし、取引額が僅少である場合は該当しません)
9. 近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が、上記1. から8. までのいずれかに該当する者
10. 前記の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

以上

## **第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件**

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、譲渡制限付株式報酬（以下「本株式報酬」といいます。）を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することとしたいと存じます。

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、向こう1年間の継続勤務に対する報酬の一部として支給するもので、本株式報酬を支給するための金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を出資財産として当社に現物出資されることにより、対象取締役へ当社普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

なお、本株式報酬の具体的な支給時期および支給額については、取締役会において決定したいと存じます。また、社外取締役に対しては、本株式報酬は支給いたしません。

現在の取締役は7名（うち社外取締役は3名）であります。第2号議案が原案のとおり承認されると取締役は7名（うち社外取締役は3名）となります。

当社の取締役の報酬総額は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の枠内において、固定報酬年2億円以内、業績連動報酬年1億円以内とご承認をいただいております。今般、本制度の導入のご承認をいただいた場合は、当該報酬総額年額3億円以内は変更せず、その枠内において、固定報酬年2億円以内、業績連動報酬年50百万円以内、本株式報酬支給のために付与する金銭報酬債権の額を年50百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

本制度にもとづき、対象取締役に対して当社が発行又は処分する普通株式の総数は、年25,000株以内といたします。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（無償割当てを含みます。）又は株式併合等が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。

1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と本株式報酬の支給を受ける対象取締役との間ににおいて、譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結し、本割当契約により交付された株式（以下「本株式」といいます。）について、本割当契約に定める一定期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）中、自由に譲渡、担保の設定その他の処分をすることができないものとし、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償で取得するものといたします。本株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保の設定その他の処分をすることができないよう、

本譲渡制限期間中は、対象取締役が開設する専用の証券口座で管理する予定であります。

本割当契約において定める内容の概要は以下のとおりであります。

#### I. 譲渡制限期間

本譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から20年以上の、取締役会が予め定める期間とし、当該期間中、対象取締役は本割当株式について譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならないものといたします。

#### II. 地位喪失時の取扱

対象取締役が本譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、業務執行役員、相談役、顧問、使用人のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は本割当株式の全部を無償で取得するものといたします。

#### III. 譲渡制限の解除等

当社は、対象取締役が本譲渡制限期間中に継続して当社又は当社の子会社の取締役、監査役、業務執行役員、相談役、顧問、使用人のいずれの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除するものといたします。

対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、業務執行役員、相談役、顧問、使用人のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、本割当株式の払込期日を含む月から当該いずれの地位をも喪失した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とします。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の本割当株式について、譲渡制限を解除するものといたします。

また、当社は、上記の定めにもとづき、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものといたします。

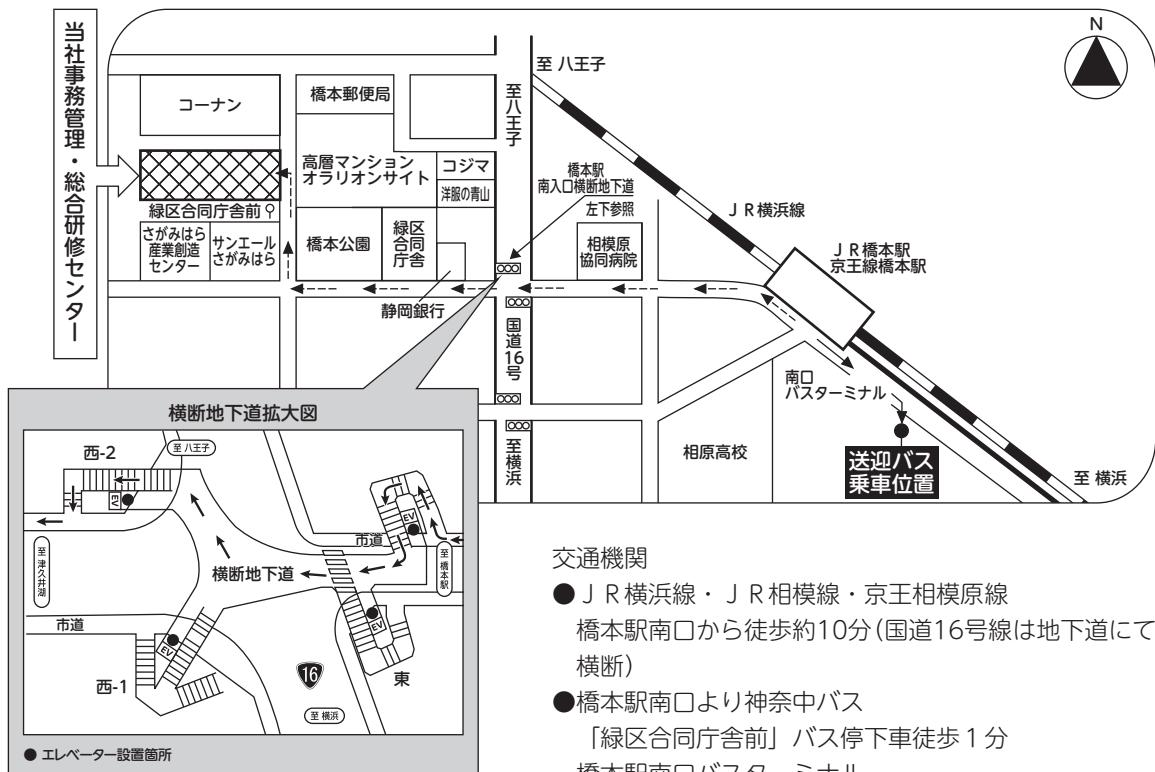
#### IV. その他取締役会で定める事項

上記の他、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会において決定いたします。また、組織再編等における取り扱い、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容といたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号  
 株式会社アルプス技研  
 事務管理・総合研修センター 会議室  
 T E L 042-774-3333 (代表)  
 F A X 042-773-2455



## 交通機関

- JR横浜線・JR相模線・京王相模原線  
橋本駅南口から徒歩約10分(国道16号線は地下道にて横断)
- 橋本駅南口より神奈中バス

「緑区合同庁舎前」バス停下車徒歩1分

橋本駅南口バスターミナル

4番乗場「橋08若葉台住宅行」「橋28若葉台住宅行」

発車時刻 午前9時20分、午前9時45分

なお、橋本駅南口からのバスの所要時間は約5分であります。

## 送迎バスのご案内

橋本駅南口を出て横浜方面にある「橋本南口第1自転車駐車場」向かい側より、送迎バスを運行いたします。

発車時刻 午前9時00分、午前9時30分

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。